

令和元年度大分県職員（無線技術士）採用選考要領

令和元年 6月12日
大分県人事委員会

1 選考対象職種、採用予定者数及び職務内容

| 職 種 | 採用予定者数 | 職 務 内 容 |
|-------|--------|--|
| 無線技術士 | 1人 | 主として、知事部局の生活環境部防災局危機管理室において、無線設備の管理業務に従事します。 |

2 受験資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 平成2年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者
- (2) 第一級陸上無線技術士若しくは第二級陸上無線技術士の免許を有する者又は令和2年3月31日までに取得見込みの者
- (3) 地方公務員法第16条に該当しない者
- (4) 令和2年4月1日以降の採用に応じられる者

※ 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。

※ 上記(2)の資格を令和2年3月31日までに取得できなかった場合には、この選考に合格しても採用されません。

※ 日本国籍を有しない者も受験できます。ただし、日本国籍を有しない者は、採用時に職務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。また、日本国籍を有しない者の任用に当たっては、「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職には就けない」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。

3 選考方法、日時等

| 区 分 | 選考項目 | 選 考 の 内 容 | 日 時 | 場 所 |
|--------------------------|----------------|--|--|--|
| 第1次選考 (全員受験) | 教養試験 (80点) | 公務員として必要な一般的知識及び知能についての択一式による筆記試験 ※出題分野：無線工学、法規 | 令和元年9月22日(日) 入室開始 午前9時 着席完了 午前9時25分 試験時間 教養試験 午前9時30分から11時30分まで 専門試験 午後0時40分から2時10分まで | 大分県市町村会館 (大分市大手町2-3-12) ※詳細は別途連絡 |
| | 専門試験 (120点) | | | |
| 第2次選考 (第1次選考の合格者のみ受験) | 面接 (200点) | (1)公務員としての適格性 (2)専門的知識 (3)人物 | 令和元年10月24日(木) 又は25日(金) ※時間は別途連絡 | 大分県市町村会館 (大分市大手町2-3-12) ※詳細は別途連絡 |

- (注) 1 受験者は、上表に記載する第1次選考の実施日・場所に集合の上、午前9時20分までに会場入口で受付を済ませてください。出入口付近に係員がいますので、指示に従ってください。会場に自動車の乗り入れはできません。
- 2 教養試験及び専門試験は、試験開始後30分を経過したら入室できません。
- 3 第1次選考の合格発表(連絡)は、10月10日(木)に行う予定であり、当該合格者についてのみ第2次選考を行うこととします。

4 選考結果の開示

- (1) 口頭による開示請求

選考結果については、大分県個人情報保護条例第21条第1項の規定により、口頭で開示請求することができます。受験者本人が、本人であることを証明する書類(運転免許証、学生証、パスポート等(原則として顔写真付きのもの))を必ず持参のうえ、おいでください。

なお、各選考項目にはそれぞれ合格基準があり、その合格基準に達しない場合は「不合格」となります。したがって、総合得点及び順位が上位であっても「不合格」となる場合があります。

| 区 分 | 開示請求できる者 | 開 示 内 容 | 開示方法 | 開 示 期 間 | 開 示 場 所 |
|-------|-----------|----------------------|------|---|-----------------------------|
| 第1次選考 | 第1次選考不合格者 | 試験科目別得点、 総合得点及び順位 | 閲 覧 | 合格発表の日から起算して1か月間 (土曜、日曜、祝日を除く 8:30~17:15) | 大分県人事委員会事務局 (大分県市町村会館6階) |
| 第2次選考 | 第2次選考受験者 | | | | |

(2) 郵送による情報提供

郵送でも試験結果の情報を提供します。希望者は、住所、氏名、受験番号を記載した返信用長形3号封筒(235mm×120mm)を用意し、切手(基本料金(定形郵便物25g以内)に簡易書留料金を加算した金額)を貼り、第1次選考当日に持参してください。持参した封筒は試験時間内に回収します。提供する内容は(1)の口頭による開示請求と同じです。

5 受験申込手続き

以下の書類を同封し、下記の申込先に提出してください。

- ① 必要事項を記入した大分県職員(無線技術士)採用選考申込書(様式1) 1部
- ② 受験票用のはがき(62円)(何も記載していないもの) 1枚
- ③ 第一級又は第二級陸上無線技術士の免許の写し(免許保有者のみ) 1部

| | |
|----------|---|
| 【申込先】 | 大分県人事委員会(〒870-0022 大分市大手町2丁目3番12号) |
| 【申込期限】 | 令和元年8月23日(金)午後5時15分必着(持参の場合)にて申込をしてください。 郵送の場合は、8月23日(金)までの消印があるものに限り受け付けます。封筒の表左側に「職員採用選考受験」と赤書きし、郵便局の窓口を持参して簡易書留の手続きを行い、簡易書留の受領証を受験票が届くまで保管してください。 |
| 【受験票の送付】 | 大分県人事委員会事務局が申込書を受理したときは、受験票用のはがきに受験番号等を印刷して送付します。なお、9月13日(金)までに受験票が届かない場合は、大分県人事委員会事務局にお問い合わせください。 |

6 採用時期

令和2年4月1日以降

7 給 与

初任給として第一級陸上無線技術士においては月額187,200円、第二級陸上無線技術士においては月額158,300円です。また、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が勤務条件に応じて支給されます。なお、初任給月額は平成31年4月1日現在のもので、職歴のある者は、条件に応じて加算されます。

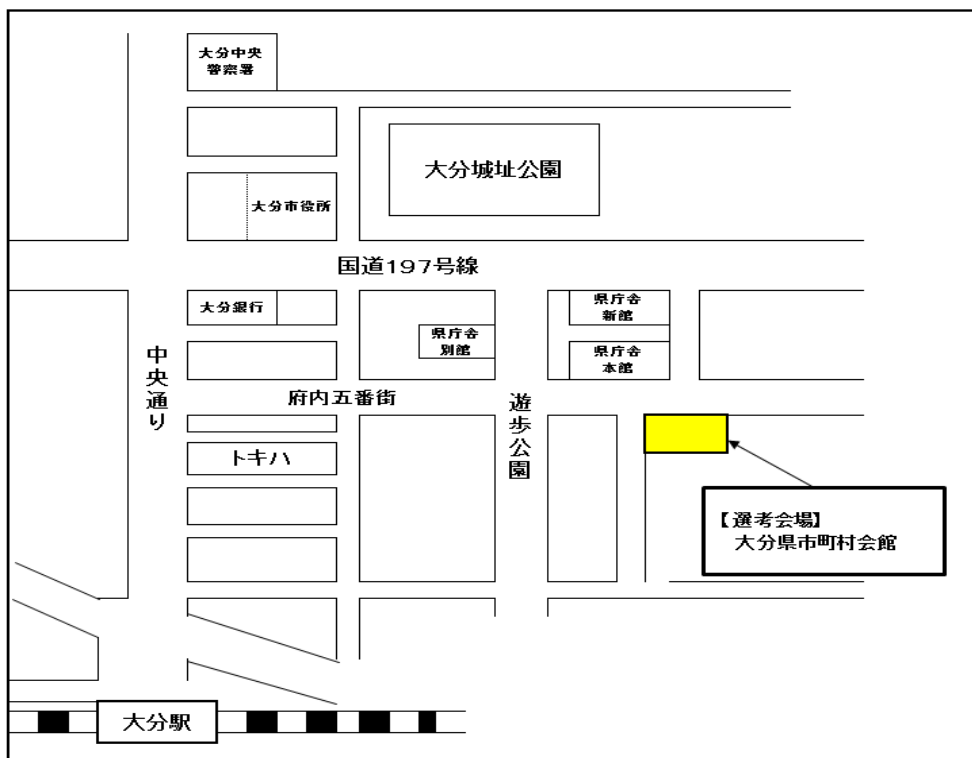
8 問合せ・連絡先

大分県人事委員会事務局 大分市大手町2丁目3番12号(〒870-0022) 電話 097-506-5222

9 その他

送付された受験票は、選考当日に必ず持ってきてください。
昼食は各自で準備してください。

(選考会場図)



令和元年度大分県職員（無線技術士）採用選考申込書

私は、大分県職員（無線技術士）採用選考を受験したいので申し込みます。
なお、私は選考要領に掲げてある受験資格をすべて満たしており、この申込書の記載事項に相違ありません。

受験番号欄を除く該当欄すべてに記入してください。（口欄には✓を記入してください。）

| | | | | | |
|---------------------------|--------------|--|-----------|------------------------------------|---|
| (写真) | | 令和 年 月 日 記入 | | | |
| | 職 種 無線技術士 | ※受験番号（記入不要） | | | |
| ※申込時に必ず貼ってください。 | | | | | |
| （ふりがな） 氏 名 | | 国籍等 <input type="checkbox"/> 日本国籍 <input type="checkbox"/> 外国籍 | | ※外国籍の場合は以下も記入してください。 国籍 在留資格 | |
| 生年月日 平成 年 月 日生 | | | | | |
| 受験票・合格通知等のあて先 [〒 -] | | | | | |
| [電話 () -] [携帯電話 () -] | | | | | |
| 上記以外の連絡先 [〒 -] | | | | | |
| [電話 () -] [携帯電話 () -] | | | | | |
| 学 歴 : 学 校 名 | | 学 部 ・ 研 究 科 | 学 科 ・ 専 攻 | 在 学 期 間 | 卒 業 ・ 修 了 |
| 高等学校 | | / | | 年月～年月 ～ | <input type="checkbox"/> 卒業 <input type="checkbox"/> 卒見 <input type="checkbox"/> 中退 |
| 大学 | | | | ～ | <input type="checkbox"/> 卒業 <input type="checkbox"/> 卒見 <input type="checkbox"/> 中退 |
| 大学院 | | | | ～ | <input type="checkbox"/> 卒業 <input type="checkbox"/> 卒見 <input type="checkbox"/> 中退 |
| 養成学校・その他 | | | | ～ | <input type="checkbox"/> 卒業 <input type="checkbox"/> 卒見 <input type="checkbox"/> 中退 |
| 職 歴 : 会 社 名 | | 部 ・ 課 名 | | 担 当 業 務 | 在 職 期 間 |
| | | | | | 年月～年月 ～ |
| | | | | | ～ |
| | | | | | ～ |
| 取 得 (見 込) 年 月 日 | | 免 許 名 | | | |
| . . | | | | | |
| . . | | | | | |
| . . | | | | | |